

日本共産党品川区議会議員

菊地貞二

週刊区政ニュース第370号

09年06月14日発行

「たまゆら」を教訓に自治体の責任明確に

区民が入居する施設調査

入所者十人の死者を出した群馬県渋川市「静養ホームたまゆら」(NPO法人「彩経会」運営)の火災。浮かび上がってきたのは、法の死角となる無届け施設の危険性と、高齢者福祉を支える施設とマンパワーの深刻な不足です。「ついの住み家」を宣伝文句にしていた「たまゆら」は、有料老人ホームの届け出を県に出していません。施設の基準を満たすためのコスト負担や、行政の監視を逃れるため



6月2日、「たまゆら」での火災死亡事故をうけ、品川区民の入居する高齢者住宅の調査にいつてきました。介護を受けなければ生活が不便な高齢者にとって、入居した施設の安全は自治体の責任で確保しなくてはならないはずですが……

特別養護老人ホームの増設は急務 無許可施設では安全確保は困難

ではないかとみられま
す。火元とみられる別
館は通路の引き戸を夜
間つかえ棒で閉じて
いたこと、建築確認申
請をせずに増改築をし
ていたことなどが判明
しています。

や自治体の責任が後退
している実態を浮き彫
りにしました。
介護の現場で働いて
いる友人は「困窮し、
行き場のないお年寄り
を入所させる施設が絶
対的に足りない。悪い
のは財政の面からだけ
で福祉や介護を考えて、
抑制してきた国の政治
を変えない限り問題は
解決しない」ときっぱ
り語りました。

「たまゆら」火災事故
は、低所得で介護サ
ービスを必要とする高
齢者が置かれている深
な現状と、必要な介
護サービスを保障する
国

大元には介護の受け皿不足



墨田区と同様に、品
川区でも生活保護を受
給している高齢者が病
気などで入院し、退院
後に介護が必要となっ
た場合の施設がなく、
都外の施設に入居させ

るといふ事態が続けられてきました。

視察した2件の施設は「共同住宅」というアパートの扱いで、高齢者施設、社会福祉施設に必要な……①職員

配置……②スプリンクラーの設置……③廊下幅の確保……④ストレッ

チャーの入る昇降機などが整備されていません。また、内部から自動ドアが開かない仕組みとなっており、いざという時に職員がいなければ避難することが出来ないなど問題は山



積みでした。

本来、食事の提供な

ど介護に係わる事業をひとつでもおこなっていれば老人ホームとしての届けをおこなわなければなりません。しかし、届けを出すためには基準に合う施設整備や職員の確保をおこなう必要があります。

な事もなく否決してしまいました。「たまゆら」での悲惨な事故は品川区民にも同じ事態をもたらす可能性を十分にはらんでいるというのに極めて無責任な話ではないでしょうか。

問われる介護行政

圧倒的に特別養護老人ホームが足りないことが、こうした施設に頼らざるを得ないという結果を生み出しています。

品川区で特養に入所を希望して待機している方は約500名。地域の皆さんと「都南病院跡地に特別養護老人ホームを」と署名運動

に取り組んでから5年、それ以後、9回という多くの請願が出されました。住民の声におされて八潮地域で80名規模の特養増設が10年ぶりにおこなわれますが、区議会では日本共産党を除くすべての会派が区長の提案する予算に賛成する集団で住民の希望に心をよせるよう

現在の待機者のみならず、無認可施設、あるいはアパートの名を借りて高齢者を入居させる危険な施設に区民の命を預ける訳にはいきません。更なる増設を、緊急に進めることが必要となつています



無料法律相談会 (生活相談は随時)

ところ すずらん通り事務所

日時 6月22日 (月)

午後6時～8時



前日まで15742-6818までお電話を下さい。